

## TAIS コードの申請とコード取得について

福祉用具情報システム（TAIS）は、国内の福祉用具製造事業者又は輸入事業者から、「企業」及び「福祉用具（※）」情報を収集し、公益財団法人テクノエイド協会のホームページから情報発信するシステムです。

利用者や介護者の状態に即した適切な福祉用具を選定するためには、利用される方の身体状況や使用環境などの情報に加え、使用する用具の「仕様」や「機能」、「性能」などに関する情報が必要です。TAIS は、全国に散在する福祉用具に関する情報を収集・分類、体系化し、情報提供することによって、福祉用具の適切な選定及び利用の推進に寄与するものです

<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

株式会社シリウスでは、2025 年 2 月 26 日に公益財団法人テクノエイド協会へ TAIS コード取得の申請を行っています。

公益財団法人テクノエイド協会では、広い意味での介護用品（用具）について「福祉用具」として表記されていますが、株式会社シリウスが進めている、介護保険が適用される「福祉用具」とは意味合いが違います。

例えば、フランスベット株式会社の「ベット」ですが、TAIS コードが取得されていますが、これは、介護保険法で福祉用具として貸与（レンタル）できる種目（現在 13 種目）の「特殊寝台」に該当しているため、福祉用具の詳細を見ると以下の表示になっています。

|                      |                                                                        |                 |                         |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------|
| <div>貸与 移動用リフト</div> |                                                                        |                 |                         |
|                      | サンプル株式会社<br>サンプル機能付きサンプル機<br>ABCD-0000                                 |                 | ¥000,000                |
|                      | このテキストはサンプルです。このテキストはサンプルです。このテキストはサンプルです。このテキストはサンプルです。このテキストはサンプルです。 |                 |                         |
|                      | <div>介護テクノロジー<br/>入浴支援</div>                                           | 分類コード<br>000000 | TAISコード<br>00000-000000 |
| <div>詳細へ</div>       |                                                                        |                 |                         |

この表示は、介護保険の適用を受ける「貸与製品」であり、その種目は「特殊寝台」であることを表示しています。

<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsDetail.php?RowNo=0&YouguCode1=00200&YouguCode2=00>

他方、TAIS コードを取得している次の製品には前述した表示はありません。

<https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsDetail.php?RowNo=0&YouguCode1=02143&YouguCode2=000003>

この製品は現時点では「購入」となります。

それでは、「switle-BODY」はどうなるのか。

現状では、一般的な福祉用具として登録される予定です。その後、介護保険の適用を受ける「福祉用具」となった場合には、前述した表記になります。

ただし、種目（特殊寝台）ではなく、例えば「保清用具」等の表示になります。

TAIS コードが取得できた場合には、各種印刷物、HP 等で TAIS コードを表記するようになりますが、そのコードを基に検索すると「福祉用具」として表示はされますが、それは、介護保険の適用を受ける「福祉用具」を意味するものではありませんので、注意してください。

TAIS コードが取得できると、各販売代理店等からの問合せも多くなると予測されますが、正確な回答が必要です。

Q：TAIS コードを見ると「福祉用具」になっていますが、介護保険の適用を受けたのでしょうか。

A：TAIS コードを取得したからといって介護保険の福祉用具になったわけではありません。介護保険が適用される福祉用具となるためには、介護保険の福祉用具としての「種目」の新設等の手続きが必要で、現在その手続きを進めています。

TAIS コードについては、現在の状況だと、4 月 21 日前後には、登録が完了する予定です。

Q：TAIS コードはどういったときに有益なのですか。

A：例えば、国の「介護テクノロジー定着支援事業」等で、「switle-BODY」を見たことがない各都道府県の担当者等が「switle-BODY」ってどんなもの？との疑問に対して、TAIS コードを検索することによって、どんな用具かを認知していただく事に有益です。

それによって「介護テクノロジー定着支援事業」等の中で、

③生産性向上に資すると都道府県が判断した機器

((①又は②によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県が判断した機器等)として認められる可能性が高くなってきます。

A：各施設・医療機関等への営業の際に、TAIS コード取得済みとして話が出来ますが、介護業界等では TAIS コードをご存じない方は殆どいけませんので、話題にもなります。